

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 井上
日 時	令和2年3月5日(木曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 5時35分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野 <齊藤議長>		
執行機関 出席者	<p>山内市長公室長、垣見秘書広報課長、竹村ふるさと創生課長、岸秘書広報課副課長、浦企画管理部長、田中企画調整課長、山本財政課長、佐藤企画調整課企画経営係長、今西財政課予算係長</p> <p>田中生涯学習部長、三宅文化・スポーツ課長、小塩文化・国際担当課長、福田市民力推進課長、服部文化・スポーツ課文化・国際交流係長、樋口市民力推進課市民活動推進係長、</p> <p>柏尾総務部長、石田総務課長、森川自治防災課長、野々村税務課長、菊井自治防災課主幹、松野総務課副課長、牧野自治防災課副課長、大石税務課副課長、名倉総務課総務係長、湯浅自治防災課消防係長、</p> <p>吉田会計管理室長、野々村財産管理課長、田中財産管理課副課長、加藤財産管理課管財係長</p> <p>片山教育部長、國府教育部次長、亀井教育総務課長、土岐学校教育課長、伊豆田社会教育課長、鞆飼歴史文化財課長、谷図書館長、谷口学校教育課副課長</p>		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員 0名()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:02

3 議案審査

(議会事務局 入室 (移動))

10:02～

【議会事務局】

(1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

議会事務局長 あいさつ
議会事務局次長 説明

《質疑》

なし

(議会事務局 退室 (移動))

(市長公室 入室)

10:05～

【市長公室】

(1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

<福井委員>

P27、ふるさと力向上経費減について、実際に即して説明してほしい。

<ふるさと創生課長>

ふるさと創生課が、4サイトなどで把握している年度末の寄附金見込総額は、11億4,500万円ある。そのうち6億6,200万円は、寄附金の使い道に応じて各費目に振り分け、4億8,300万円をふるさと力向上基金で受けることになる。

<福井委員>

11億4,500万円を一度基金に入れるのではないのか。

<ふるさと創生課>

寄附金の使い道には、生涯学習を応援する事業、石田梅岩を顕彰し生誕地を整備する事業など、6つの事業があるが、京都・亀岡ふるさと力向上基金はふるさと創生課が担当している基金で、市長が市民とともに進めるまちづくり事業や、今年度であればクラウドファンディング事業などがあつたが、その分が4億8,300万円である。他の生涯学習事業、石田梅岩の事業、子育ての事業、花と緑のガーデンシティを推進する事業などの分が6億6,200万円、全部あわせて11億4,500万円となっており、今回、4億8,300万円を積み立てている。

<三上委員>

金額よりも、ここでなぜ減額となるのか、しくみを説明してほしい。

<ふるさと創生課長>

当初、5億円の寄附金があつた。12月補正で、京都・亀岡ふるさと力向上寄附金3億8,500万円を追加した。寄附総額見込額が8億8,500万円になった。3月補正では、2億6,000万円を増額し、寄附総額見込額は11億4,500万円となった。寄附の使い道に応じて、6億6,200万円を各費目に振り分けて、4億8,300万円を京都・亀岡ふるさと力向上基金に積み立てた。4億8,300万円の京都・亀岡ふるさと力向上寄附金を、京都・亀岡ふるさと力向上基金に積み立てるために、もとの寄附総額8億8,500万円から差し引きすると、4億200万円の減額となる。

<木曾委員>

寄附金総額から、返礼品や委託料などの諸経費を差し引くと、いくら残るのか。残ったお金をどう振り分けているのか。

<ふるさと創生課長>

寄附金収入額が11億4,500万円。自治会や学校など、他課が担当する分も含めると11億5,135万円である。支出経費として、サイトの手数料や委託料、その他事務経費も全て含めて5億6千735万8,000円。5億8千399万2,

000円が市の収益になる。

<木曾委員>

この経費の中には、3割の返礼品も含まれているのか。

<ふるさと創生課長>

含まれている。

<木曾委員>

返礼品の金額は。

<ふるさと創生課長>

3億4,200万円である。寄附金の使い道が京都・亀岡ふるさと力向上基金となるものが4億8,300万円。市長が市民とともに進めるまちづくり事業とクラウドファンディングを足した分を京都・亀岡ふるさと力向上基金に積み立てる。運用益金、利息の分が5万7,000円あり、積立金は寄附金と運用基金を足した4億8,305万7,000円になる。

<福井委員>

色々と寄附金の使い道の指定があるが、ここの数字は、京都・亀岡ふるさと力向上基金に積み立てる金額が明記されていると思う。生涯学習振興基金に積み立てる分は、ここの分には関係ないのか。最初見込んでいたより寄附金が増えているので、役務費や業務委託料も増えることはわかるが、なぜこの経費が2億7,000万円減り、基金の積み立ては4億円減っているのか。

<市長公室長>

当初予算では、寄附金が入ってきた時点では目的がわからないので、全てふるさと力向上基金に積むという形をとっている。最終、3月補正で、目的ごとに生涯学習などに振り分け、他の経費で増額している。

<福井委員>

生涯学習基金には、他の寄附金も入っているところに、ふるさと納税の分も積み立てている。使い方がよくわからないので、一緒にするやり方には反対だ。

(質疑終了)

10:29

(市長公室 退室)

(企画管理部 入室)

10:31~

【企画管理部】

(1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

企画管理部長 あいさつ
財政課長 説明

《質疑》

<福井委員>

宝くじには色々な種類があるが、その都度交付金として入ってくるのか。

<財政課長>

この市町村交付金については、ハロウィンジャンボ、昔はオータムジャンボと言っていたが、この収益金の一部が交付されることになっている。サマージャンボ、年末ジャンボについては交付金の対象ではない。以前はサマージャンボも対象であったが、

今はハロウィンジャンボのみである。

<木曾委員>

P75、長期債償還金、何の償還が進んだのか。

<財政課長>

元金の増額補正については、10年利率見直しにより、今、金利が下がっているの
で利息が減る。その結果、亀岡市の場合は元利均等償還をしており、金利が下がる
と元金を多く返すことになるので、元金償還が進んでいる。利息が利率見直しの結
果減額になったことに加えて、当初予算で計上した市債の不要額に対する減が含ま
れており、精算による減としている。

<石野委員>

財政調整基金の運用益金が75万2,000円となっているが、運用の利率は。

<財政課長>

基金は一括運用をしており、全ての基金に該当するが、半年で運用するものや3カ
月で運用するものなどがあり、利率に幅がある。一番低い利率が0.01%、一番
高い利率が0.08%である。

<石野委員>

財政調整基金運用益金の累計残高は。

<財政課長>

財政調整基金は、令和元年度当初11億8,800万円で、補正予算で2億8,0
00万円を積み立てている。取り崩し、いわゆる繰入金は、3億円を予算化してい
るので、差し引き11億6,800万円である。

<木曾委員>

ふるさと納税で実質的に増収になっているが、地方交付税が減らされることもある。
目的を示されているものは仕方がないが、除却した亀岡会館に代わる文化ホール建
設も含めて、お金を積み立てていかないと、国などの補助金を当てにしても3
分の1しか充たらない。一般財源を確保しなければならない。市債を発行すれば、
後世に負担が増えてくる。ふるさと納税の増収はチャンスでもあるので、そういう
ことに充てられるような財源の確保をしていく必要があるのではないか。火葬場の
問題もこれから出てくる。火葬場は全て一般財源であるので、長期的に考えれば、
一時のことで事業を手厚くやっていくよりも、将来を見据えてやっていく必要があ
ると思うがどうか。ふるさと納税でもらった分は全部使って、一般財源の中で財政
調整基金を積み立てるといふ考えなのか。

<企画管理部長>

ふるさと納税は、寄附目的以外に使うことはできない。いったん基金に積んでいる
が、何年以内に使わなければならないというルールがないので、基金に積んだまま
にしておくことは可能であると思う。令和2年度当初予算案において、寄附金を7
億円、歳入として見込んでいる。7億円はいったん基金に積み、基金の繰入金、取
り崩し額は4億5,000万円を予定している。残る2億5,000万円は、基金
に積んでおくという予算案である。ふるさと寄附金への依存度が高まってきてい
るので、この依存度を徐々に低減させていくよう、スクラップアンドビルドを含めて
歳出削減に取り組んでいかなければならないと考えている。

<木曾委員>

通常、一般財源で対応すべきものが、ふるさと力向上基金を充当する傾向が強くな
っているので心配している。ふるさと納税は、将来的に続くかどうか不安定な部分
がある。市長に任せると言っていたら寄附金は、将来を見越して、目の前

に控えている火葬場や文化施設建設に充てられるような基金に積み立てて、できるだけ基金を潤沢にすることによって、色々な状況、突発的な事象にも対応できる、柔軟性のある基金として確保することが大事ではないか。本来、一般財源ですべきことまでふるさと力向上基金を充当していると、最後には他の基金まで無くなってしまわないか。

<企画管理部長>

今年度見込んでいる7億円の寄附金のうち、2億5,000万円は、まさしくそういう考えでふるさと力向上基金に積んでおこうという予算案である。財政調整基金の取り崩しを控えることができるような財政運営に取り組んでいく。

(質疑終了)

10:50

『行政報告』

○ 令和2年度行政組織・機構改革(案)について

企画調整課長 説明

《質疑》

質疑なし

11:53

(企画管理部 退室)

(生涯学習部 入室)

11:55～

【生涯学習部】

(1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

生涯学習部長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

P19、自治体国際協力促進事業助成金は、申請したがとれなかったということか。事業はやめてしまったのか。

<文化・国際担当課長>

姉妹都市盟約55周年・オーストリア国交樹立150周年記念クニッテルフェルト市親善訪問団派遣事業と、友好交流都市蘇州市との教育交流プログラムとを申請していたが不採択となった。財政部門と協議し、予定通り実施した。

<木曾委員>

財源は一般財源で措置したということになるが、見通しが甘かったのか。申請内容がもうひとつで認めてもらえなかったのか。周年事業は、今後も出てくる。その度に、申請したが通らなかったのが一般財源で行うということになれば、財源を軽く見ている。補助金を申請して却下されたということは、これまであまり記憶にない。

<文化・国際担当課長>

今回の申請件数は59件で、採択は30件であった。京都府では、京都市のポストンとの姉妹都市60周年記念事業だけが採択となった。不採択という通知がきただけで、理由は伝えられていない。

<木村委員>

不採択の理由がわからなければ、次の対策が立てられないのではないか。

<文化・国際担当課長>

不採択の理由を確認し、採択されるよう努力していく。

<木曾委員>

財源が大事であり、助成金がもらえなかったから一般財源に振り替えたというだけでは理由にならない。当初に、この財源を確保してこの事業を行うと説明しているのだから、取れなかったのなら理由を検証しないと、今後もまた同じことが繰り返される。貴重な財源であるので、慎重に扱うべきである。

<生涯学習部長>

時期的な問題もある。10月、11月に申請し、予算審議の時点でわかっていたらいいのだが、年度をまたがって4月、5月に決定通知がくる。その時点では既に、国際交流事業の訪問団の募集をしているという状況であった。採択されなかったから取りやめるということができない状況であった。貴重な財源として税を充てているので、今後、時点把握を行い、財源確保をしっかりと図っていきたい。

<木曾委員>

財政も厳しいので、今後は、財源が確保できないのであれば中止するというくらいの覚悟を持ってやるべきだと思う。助成金がとれないなら一般財源でいいという甘い考え方ではだめだ。

<三上委員>

助成金は、全体経費の中でどれくらいの割合を占めるのか。市民ニーズはどうか。

<文化・国際担当課長>

2つの事業で申請しているので足し算ができないが、オーストリア訪問事業が420万円の対象経費で申請し、そのうち190万円は対象外ということで、210万円を申請していた。職員の旅費は対象外で、現地での国際交流の催しに係る経費のみが対象であった。蘇州市教育プログラム事業については、110万7,000円のうち、対象外経費は71万3,000円で、対象経費は55万3,000円を申請していた。

<三上委員>

2つの事業全体の費用の中で、助成金の割合はどうか。

<文化・国際担当課長>

420万円と110万円の合計530万円のうち、対象経費が260万円ほどで、半分くらいである。

<三上委員>

市民ニーズはどうか。

<文化・国際担当課長>

今回の事業は、市民ニーズがあったと思っている。オーストリアクニッテルフェルトで日本文化を伝えたいということで、現地で日本の夏祭りを再現した。それを行うにあたり、市民に、家で眠っている浴衣の提供を新聞等で呼び掛けたところ、100人を超える方から提供いただいた。これまで、このように多くの方が事務室に来られたことがないというくらい、ひっきりなしに来られて、無償提供いただいた浴衣を使って事業を行った。現地で日本文化を伝えるという事業に多くの方が反応

していただき、実現できたので、市民ニーズを認識した。また、中学生の訪問についても、個人の訪問ではなく、学校をあげてということで、学校の代表者に行っていたら、報告会も学校ごとにしていただいた。多くの方に意味のある事業だったと思っている。

<三上委員>

学校から提案があって実施した事業か。

<文化・国際担当課長>

もともと市として、中学生に多文化、国際交流という幅広い視野を持ってほしいという思いがあり、教育現場でもそういうことはぜひ必要だということであった。強制的なことではない。

<松山副委員長>

浴衣を提供された市民に対して、帰国後に報告したのか。

<文化・国際担当課長>

浴衣の寄附と受け止めており、提供者の名前は記録していない。その場でお礼を申し上げ、報告が届けられるよう、京都新聞社に依頼して報告を記事にしていたり、市民対象の報告会も開催した。それでお礼に代えさせていただいている。

<木曾委員>

飛行機で荷物がなくなったと聞いているがどうだったのか。

<文化・国際担当課長>

乗り継ぎの空港でロストバゲージがあり、当日持って行ったスーツケースが行方不明になった。夏祭りについては、大規模に予定していたので、事業に必要な物は事前にすべて郵送していた。浴衣などはすべて届いていたが、式典で使う予定をしていた記念品が届かなかったり、踊りを披露していただく方が、自分のスーツケースで持って行かれた着物が届かなかったので、一部で支障をきたしたが、夏祭りは滞りなく実施することができた。

<木曾委員>

荷物は戻ったのか。

<文化・国際担当課長>

帰る前日に戻ってきたので、記念品はそこから郵送で届けた。

<木曾委員>

現地での着替えなどの費用は、航空会社が負担してくれたのか。

<文化・国際担当課長>

現地で買った日用品代は、航空会社で補償いただいた。

<木曾委員>

市が主催した事業なので、気持ちよく帰っていただき報告会に臨んでもらうことが大事だ。多くの市民に参加いただいたので、しっかりと対応できたのか心配した。

<生涯学習部長>

トラブルはあったが、事業は滞りなく終わった。市の対応として、アムステルダム空港、オランダ航空に対し、市から抗議要請文を出し、オランダ航空支店長らが、丁寧に謝罪に市役所まで来られた。突発的な事故であったが、しっかりと補償対応を行った。

<福井委員>

生涯学習振興基金はいくらあるのか。

<市民力推進課長>

令和元年度は、当初6千915万円程度で、1億2,050万円積み立て、9千2

00万円程度を取り崩すので、残高見込みは9千700万円ほどである。

<福井委員>

生涯学習賞に使う基金があるが、それとは別か。

<市民力推進課長>

同じである。

<福井委員>

最近、ふるさと納税をこの基金に積み立てているが、千登美子さんがお亡くなりになった時にいただいた寄附金もここに積み立てられている。もっと以前の、生涯学習を始めた頃に集められた寄附金は別か。

<市民力推進課長>

同じである。生涯学習振興基金を創設した時から、生涯学習のためにいただいた寄附金はすべてここに入れている。

<福井委員>

ふるさと力向上基金は、ふるさと納税分をゼロから積んでいる。生涯学習は、もともとある基金にふるさと納税分も積んで、一緒になってしまっている。仕分けして支出できているのか。

<市民力推進課長>

寄附の求め方の違いであり、ふるさと納税の方が周知も早く、返礼品制度もあるので、より促進できたと思っている。同じ基金の中での執行であり、差を付けなくてもいいと思っている。

<福井委員>

これまで、生涯学習賞の是非を質問し、千登美子さんの遺志もあるという理念を何度も答弁していただき、理解もしてきた。それは、使うだけ減っていく。一緒にしてしまわず、ふるさと納税の積み方を考えるべきではないかと思う。

(質疑終了)

『行政報告』

○ 梅岩の里生誕地整備事業について

市民力推進課長 説明

《質疑》

<福井委員>

この事業のためにふるさと納税で集めた寄附金は、生涯学習振興基金に入るのか。

<市民力推進課長>

生涯学習振興基金に積み立てるが、指定の目的寄附であるので、はっきりと分けて管理している。

<福井委員>

通帳は別なのか。

<市民力推進課長>

基金の管理は財政課が行っているので、通帳のことはわからない。金額は1円まで調定で管理している。

<松山副委員長>

入館料はとるのか。

<市民力推進課長>

まだ施設をどうするかという段階であり、入館料のことまで考えられていない。

<松山副委員長>

入館料が決まらなると、全体の事業費が見えてこないのではないかと。いつ頃に見えてくる予定なのか。

<市民力推進課長>

これから設計業務を進めていく。実施設計ができれば、施設のランニングコストや維持管理経費も見えてくるので、その段階で検討を始めたいと思っている。

<三上委員>

現記念館には、どのくらいの人が訪れているのか。常駐職員がいるのか。それを引き継ぐようなものになるのか。維持管理もすべて寄附金で賄うのか。現行との比較も含めて教えてほしい。

<市民力推進課長>

現記念館は、施設はあるがほとんど開いていない。年間100人くらいが訪れ、当主の石田二郎さんが、その都度対応されていると聞いている。展示資料もなく、文化資料館で保管している。それを促進して、展示室と、市民が活動できる場所、講堂の建設を想定している。使用料は今後検討していく。

<三上委員>

すべて寄附金で管理運営していくのか。

<市民力推進課長>

施設の中身が決定次第、使用料も含めて、運営経費について検討していかなければならないと思っている。

<三上委員>

見通しが不透明だと感じた。地元の意見や要望は、どの程度反映されているのか。地元の皆さんにとって有益なものになるのか。

<市民力推進課長>

実行委員会は、30人で構成し、当主の石田二郎さん、地元自治会長、梅岩顕彰会などに入ってもらっている。地元自治会に対して、説明会を行っている。事業が動き出すと、地元区も含めて説明に出向き、意見を求める予定である。

<三上委員>

自治会長が、地元の要望を実行委員会で伝えておられるのか。

<市民力推進課長>

区長会で説明し、意見を伺っている。

<木曾委員>

ギャラリーかめおかにある梅岩の展示や、資料館で保管している資料はどのようにするのか。構想を練っていかないと、バラバラになってしまう。また、2億円の寄附金を目標としているが、集まらなければ一般財源になるのか。

<市民力推進課長>

資料については、石田二郎さんが個人的に持っておられる書籍類がある。また、大阪の明誠舎、京都の明倫舎というところに、原本的な江戸時代の書籍がたくさんある。その調査を現在進めており、ほぼボリュームが決まった。そのボリュームに従って展示室の計画を進めている。そちらからは、自分たちでは管理しきれないのでぜひ生誕地で管理していただきたいという意見を聞いているので、寄贈も視野に入れている。経費については、すべて寄附金で運営していく予定である。

<木曾委員>

資料は石田さんに管理してもらえばいいと思うが、寄附金は2億円という大きな金

額であり、結局、一般財源から出すことになるのではないか。市の事業は、すべて見込みで進めて、だめなら一般財源か市債発行ということでは、あまりにお粗末だと思う。

<生涯学習部長>

本事業については、石田梅岩が心学の祖として経営者の方々に注目されているので、京都商工会議所の協力も得て、寄附のチラシを各社に送っている。この事業には一般財源はつき込まないという覚悟をもって取り組んでいる。逐次報告させていただく。

<福井委員>

それだけの決意があるなら、この寄附金は生涯学習振興基金とは分けるべきではないか。一緒になっていては、この事業にどれだけ集まって、どれだけ使ったのかわからないので、疑われるのではないか。

<市民力推進課長>

寄附をいただくと、誰からいくらと人ごとに調定をあげていくので、1円までこの寄附だと明確に示されているので心配はない。

<木曾委員>

順番が違う。寄附が集まって事業を始めるのであれば心配しない。今集まっているのが7千100万円で、後はまだ集まっていないのに実施しようとしていることが、民間の感覚からは理解できない。これが市民福祉の増進になっているのか、一般財源を使うことには慎重にならなければいけない。誰が責任を取るのか。

<福井委員>

寄附目的の事業にしか使えないというが、基金から一般会計に戻して、市のお金として実施するので、市民からはわからない。一般会計から出ていくので同じである。そこを明確にしておかないと、使ったのではないかと疑われる。

<文化・国際担当課長>

さきほど事業費全体のいくらぐらいが助成対象になるのかという質問で、助成額の割合を2分の1と申し上げたが、事業費の2分の1が申請額となるので、助成額は事業費の2分の1ではなく3分の1となるので訂正させていただく。

(質疑終了)

11:48

(生涯学習部 退室)

(総務部 入室)

11:50～

【総務部】

(1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

総務部長 あいさつ
各課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

P27、コミュニティ推進経費、東別院町の買い物・地域活動拠点施設の整備は、国庫補助金と交付税措置があるので持ち出しはゼロということだが、後の施設維持

管理はどこが担うのか。

<自治防災課長>

東別院町自治会及び施設を運営される方である。

<木曾委員>

公金で施設を建てるが、入居者に運営してもらい、市の持ち出しはないということか。

<自治防災課長>

そのとおりである。

<福井委員>

収支が合わなければどうするのか。

<自治防災課長>

それも含めて東別院町自治会と協議しているが、ただ単に店舗をおくだけではなく、地元の特産品を売ることや、商品を配達するなど、赤字にならないようにしている。市が建物を建てるが、土地は自治会という整理をしている。

<福井委員>

どのような施設ができるのか。

<自治防災課長>

コンビニ若しくは旭町のなごみの里あさひのような大きさの建物を考えている。隣接してふれあいセンターがあるので、東別院町の拠点施設として考えている。

<木曾委員>

建物が損傷したり、古くなって建て替えになった場合はどうなるのか。

<総務部長>

税金の納付ができ、キャッシュコーナーも備えた、コンビニのような施設にしていきたいと思っている。土地も建物も、すべて経営の中で償却していくとなるとハードルが高いが、一定行政が関わることにより、ひと月あたりの売り上げのハードルは下がる。あわせて、コミュニティ活動拠点施設として整備する。施設の運営は、指定管理者制度によって委託していきたいと考えており、修繕の対応についても、協定を結んでいく。すべて地元負担ということではなく、修繕においては市も応分の負担をする必要があると考えている。

<木曾委員>

予算措置は3月下旬に交付決定予定と書いてあるが、不採択となればどうするのか。

<自治防災課長>

交付金が不採択となった場合は、未執行ということで、ゼロベースで自治会と協議する。

<木曾委員>

地方創生拠点整備交付金が不採択となった場合は、一般財源を使うということもあるのか。それとも、ふるさと納税を充てることもあるのか。

<自治防災課長>

財源については、交付金をもらう前提でしか協議していない。

<木曾委員>

交付金が確定していない中で、自治会と協議を進めている。普通は、財源が確保できてから事業執行するが、財源は担保できていないけれど、大丈夫だろうという目算で進めているが、不採択となった場合は一般財源で実施するという可能性もあるということか。

<総務部長>

ご指摘のとおりである。当該交付金は、類似の採択の経過もあり、採択される前提で協議を進めているが、もともと地元から、拠点施設を建てたいので亀岡市に補助金を出してほしいという要望が出された。その話の流れの中で、この有利な国の補助金があった。来年度の事業にすると、2分の1の補正予算債が充てられなくなってしまったので、今回、補正予算として計上した。

<木曾委員>

申請すれば100%採択されるということであればいいが、先ほど、オーストリア親善訪問団派遣事業で、財源に充てていた補助金が不採択となりすべて一般財源になってしまった。それと同じことが起こる可能性があるということなのか。将来的に、大規模な修繕が必要になれば、市が負担しなければならない。そういうことも、今ここではっきりと説明してほしい。

<総務部長>

そのとおりと考えている。経年劣化した時には、市として対応が必要な場合が出てくる。また、当初、東別院町自治会からの要望に対して、市がどのような補助金を出せるかを検討した経過がある。国の交付金が不採択となれば、市の公の施設を建てるというよりも、自治会を支援していくような整理となるので、補正予算などは改めて審議いただくこととなると考えている。

<木曾委員>

8千万円以上の事業であり、交付金が採択される可能性によって、議論の内容が変わる。後の維持管理のことで変わってくる。交付金を使って建てたとしても、後年に負担が出てくるようなことはすべきではないと思う。交付金を使って建てることはいいことだとは思いますが、採択された時の説明しきれないので、それが心配だ。

<自治防災課長>

市としても、採択されることを前提に話を進めているが、採択されなかった時には、このとおりの事業でいけるのか、あるいは事業主体を自治会として、自治会に対しての補助金ということに変えるのか、今後協議していくことになる。底地は自治会の所有であり、将来的に費用がかさむようであれば、施設の無償譲渡も考えていかなければならない。

<福井委員>

地域活動拠点施設として、先行事例はあるのか。

<自治防災課長>

福井県の南越前町では、用地取得から整備まで市が行なっている。

<福井委員>

行政が、財政負担をするという方針で進めている例であろう。東別院町の施設も、市の財政負担を考えなければならないのかもしれない。また、東別院町に作れば、西別院町や畑野町からも、作ってほしいと言われるのではないかと。

<自治防災課長>

畑野町には、同じような施設ができている。西別院町には店がある。店もバスも何もないということで、地域からの要望が上がっているのは東別院町だけである。他からも声が上がれば、補助金制度を含めて考えていきたい。

<石野委員>

P27、税務事務経費、地方税機構負担金は人件費か。

<税務課長>

人件費は、当初1人あたり700万円で計算されているが、派遣職員が若い職員であれば700万円もかからないのでマイナスになるが、700万円以上払う職員を

派遣している場合、超えた分の金額と、超勤手当の金額を合わせて、年度末に精算される。今回、亀岡市としては、人件費として233万2,000円増の請求があったということである。

<石野委員>

亀岡市から何人を派遣しているのか。

<税務課長>

機構本部、府庁に1人、中部事務所に9人、合計10人を派遣している。

(質疑終了)

12:35

(総務部 退室)

(休憩)

12:35~13:30

(再開)

(会計管理室 入室)

13:30~

【会計管理室】

(1) 第59号議案 財産区有財産の処分について

会計管理室長 あいさつ
財産管理課長 説明

《質疑》

なし

(2) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

財産管理課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

歳入で説明のあった、土地売り払い残地はどのあたりか。

<財産管理課長>

1点目は、市道北古世西川線沿いの駅前荘園にある三角地である。雑水川を越えた、フェンスが立っているところである。2点目は、北古世の市営住宅解体跡地で、上下水道部から一段高いところである。

<福井委員>

不用車両の売払い台数は。どういう人が買ったのか。

<財産管理課長>

小型貨物2台、小型乗用車1台、リフト付特装車1台、合計4台である。入札方式により、自動車事業者が落札された。

<福井委員>

地域経済活性化を目指して、地元業者優先なのか。

<財産管理課長>

市内業者限定とした。

<福井委員>

不用車両の売渡しについては、市内業者に限定しなくてもいいのではないか。おそらくこの3倍くらいの金額で売れると思う。歳入確保については、今後検討していただければと思う。

<財産管理課長>

本市でも、軽自動車1台のインターネット公売を行った。たまたま地元の方が落札されたが、今後、そのような手法を取り入れたい。

<木曾委員>

東つつじヶ丘の契約が成立したということであるが、3億円前後と聞いていたが、4億円あまりという大きな金額で落札されている。もうすぐわかることなので、落札者を教えてほしい。

<財産管理課長>

ホームページ上では、法人ということでのみ公表しているが、問い合わせについては、契約者に同意をいただいている。株式会社マツモト様である。

<三上委員>

P13、財産貸付収入について、もう一度説明してほしい。

<財産管理課長>

篠町の馬堀駅前の市有地863平方メートルを、普通財産として引き継いだ。すぐに売却せず、中期的に貸してはどうかということになり、時間貸し駐車場としての利用目的で事業者を公募したところ、月額18万円で借りるという申し出があった。3年間、トータルで600万円を超える歳入が確保できたということである。

<三上委員>

線路沿いのところか。

<財産管理課長>

線路沿いで、山口クリニックの向かいである。

<三上委員>

今、貸駐輪場になっているところではないのか。

<財産管理課長>

今は利用されていない。市が代替用地として確保していた。複線化工事の時には、事務所として活用していた。

<三上委員>

馬堀駅東側の貸駐輪場は、市の土地ではないのか。

<財産管理課長>

バイク置場となっているのは、個人の方の土地である。

(質疑終了)

(3) 第64号議案 令和元年度亀岡市曾我部山林事業特別会計補正予算(第1号)

第68号議案～第74号議案

令和元年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算(第1号)

他6財産区特別会計補正予算

財産管理課長 説明

《質疑》

<木曾委員>

篠財産区の受託事業が行われなかった理由は。

<財産管理課長>

昨年度も同様にこの事業ができなかったということで減額補正を行っている。詳細な理由は報告を受けていない。

(質疑終了)

13:48

(会計管理室 退室)

(教育部 入室)

13:50~

【教育部】

(1) 第61号議案 令和元年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

教育部長 あいさつ

各課長 説明

《質疑》

<浅田委員>

P65、教育振興費、情報教育推進経費、GIGAスクール構想は、通信ネットワークを使っての教育のことを言うのか。

<教育総務課長>

児童生徒に1人1台端末を整備すること、1人1台端末を持ったときに、ネットワークが授業中に支障なく使えるようにすること、この2つを合わせてGIGAスクール構想と言われている。

<浅田委員>

1人1台端末が配備されると、定期的に更新が必要になってくるが、どれぐらいの期間で更新する予定か。

<教育総務課長>

端末は、5年ぐらいで更新する見込みである。現在、入れている端末も5年ぐらいである。

<浅田委員>

今後も、ずっと更新が必要になってくるということか。

<教育総務課長>

現在入れているパソコンについても、5年ぐらいと言われているが、5年で更新できずに保守で対応して、引き続き使用している現状である。

<福井委員>

令和2年度中に校内LANを整備するということであるが、クラスに1、2台入れるのは充電器か。

<教育総務課長>

国から言われているのは、1クラスに10台から20台の端末が入るような充電保管庫で、コンセントが付いていて、その中に入れておくと充電ができるというものである。管理の面からも、鍵がかかるものになっている。

<福井委員>

令和3年度以降、端末を入れるということで、国の補助金が出ると思うが、端末は

何台くらい必要で、経費はいくらかかるのか。

<教育総務課長>

児童生徒数は、7, 200人を見込んでいる。国からは、令和2年度から4カ年で整備するよう言われているが、亀岡市の計画としては、令和2年度はネットワークを整備し、令和3年度から3カ年で購入を予定している。小学5・6年生から中学生分、端末4,000台くらいを先に購入し、令和4年度は小学3・4年生分、1,600台、令和5年度は小学1・2年生分、1,600台を予定している。端末については、国の補助の上限が1台4万5,000円となっている。亀岡市としては、3カ年で約3億2,400万円を見込んでいる。

<福井委員>

今回の補正の市債の種類は。

<教育総務課長>

3月補正を計上すると、補正予算債が充たることになっている。

<福井委員>

その有利さは。

<教育総務課長>

資料を持ち合わせていない。

<福井委員>

端末は5年で更新するということだが、現在、学校に入れているパソコンも更新できずに古いものを修理しながら使っている。実施すべき事業であることは当然のことであるが、更新時に国の補助金は出るのか。

<教育総務課長>

文部科学省の説明会では、通信費は補助対象ではないと言っている。更新時のことはまたその時ということなので、更新時の費用が補助対象になるというはっきりした返事はもらえていない。交付税措置になるのかもしれない。全国市長会、京都市市長会から、更新費用や通信費用も補助対象となるよう要望してもらっている。

<福井委員>

令和2年に実施しないと補助金が出ないということで、今回の補正予算が出されたが、昨年12月に国が決定してから、市としてどのような話し合いをしたのか。

<教育総務課長>

教育委員に意見を聞き、財政部門やネットワーク整備をしている総務課と協議を重ねてきた。

<三上委員>

校長先生や情報教育を担当する現場の先生とも協議したのか。

<教育総務課長>

すべての先生方にまではまだ聞いていないが、今の利用状況や、どうすれば使いやすくなるかということは確認している。端末を入れる時には、どのような端末がいいのか、学校現場の先生の意見を聞く予定である。

<三上委員>

タブレットを想定しているのか。

<教育総務課長>

普通教室で使いやすいもので、特別教室に持って行くことが考えられるので、タブレットも視野には入れている。

<三上委員>

タブレットは、絶対に子どもは落とすので、修理代が必要になる。最近の文部科学

省は信用できない。大学入学共通テストの英語民間試験の問題も、受験生が振り回された。高速の校内ネットワークが導入されれば、便利になりいいと思う。1人1台端末の教育効果が見えてこないが、導入にあたって教育的効果や情報リテラシーについてどこまで協議されたのか。

<教育総務課長>

利用方法については、文部科学省から多くの情報提供があり、一斉学習や個別学習、また共同で学習する場合の使い方について、多くの情報提供をいただいている。利用状況については、今はパソコンルームに40台あるが、パソコンルームに行かないと使えないという状況もあり、利用率は低い。今回、1人1台普通教室で使えるようになると、使い勝手が格段に高まる。ただ、すべての先生方が使えるという状況でもないと思うので、ICT支援員の導入も考えていく必要があると思っている。

<三上委員>

教育的効果はどう考えているのか。

<教育次長>

子どもたちにどのような効果があるかは、じっくりと検証しながら進めていく必要があると思う。ただ、普通教室で、社会や理科の授業の中で、何かデータを調べる時に、いちいち教師が大きな画面に出して見にくいところを見るというよりは、子どもたちが自分で検索しながら、本当に必要なものを手元で見えていくことは非常に効果があると思っている。また、小学5、6年生で英語の授業が入ってきたり、3、4年生で外国語活動も来年度から完全実施される。そこでも、それぞれの国の特徴を、子どもたちの興味関心によって調べることができるという効果もあると思っている。ただ、子どもたちが活用しきれるか、教師がそこまで準備ができるかという点については、研修をしていく必要があると思うし、教育委員会としても先生方とともにという姿勢が必要であると思っている。

<三上委員>

確かに役立つ時はあるだろうが、利用頻度がどれくらいあるのか。週に1時間利用する程度であれば、無駄遣いとも思う。小学校の低学年は、使いこなせないだろう。小学校5、6年生でも、インターネットで検索しても漢字が読めないからわからないと言う。漢字は、古典的であるが書いて記憶していくしかない。インターネットで検索できると世界は広がるだろうが、適正な対象年齢があると思う。現場からは、厳しいのではないかという声を聞いている。ICTで大画面で映しても、学校の窓やカーテンが古いので薄くて見えない、使い物にならないということも聞いている。電子黒板にしても、これまで導入してきたものがどれだけ活用できたのか、しっかり見ていく必要がある。かなり高額の買い物になってくる。支援員も必要になり、職員の研修も必要である。先の見通しをしっかりと持っているのか。

<教育次長>

活用については、文部科学省が目指していることと、学校現場の実情との開きを見ていくことは重要であると思っている。ただ、これを活用することによって、先生方も教えやすく、指導しやすくなるようにしていきたいと思う。そのためには、教育委員会もしっかりと教材や活用法を研修し、先生方に提供できるよう準備を進めていきたいと思っている。

<木曾委員>

亀岡駅北に開発される住宅地の校区について、教育委員会の方向性が出たと聞いている。亀岡駅の自由通路を通学路とするとのことだが、本当に子どもたちの安全が確保できるのか心配である。まだ住宅が建っていないのに、なぜ急いで決める必要

があったのか。アンダーパスを通過して城西小学校に行くものと思って、これまでからアンダーパスの安全を確保するよう強く求めてきた。学校規模適正化の問題で、4月から校区を移動する。そうして一生懸命やっているのに、亀岡小学校の子どもが増えればどうなるのか。

<学校教育課長>

亀岡駅北土地地区画整理組合から、4月までに販売され4月から入居されると聞いていたので、その想定の中で校区の決定を進めてきた。通学路については、アンダーパスを通る案もあるが、JRの関係でアンダーパスの歩道の完成は秋以降になる。4月から秋までの間に住宅が建ち、通学されるのであれば、自由通路を通るしかない。教育委員会では、午前7時半から8時半の間、亀岡駅自由通路を歩いて混雑状況を確認した。地域の見守りの方は必要であるが、通学できる状況と判断した。サンガスタジアム by KYOCERAでの試合の関係もあり、人の流れは状況によって変わると考えられるので、関係部とも協議し、しっかりと安全を確保していきたい。

<木曾委員>

篠町で新しく住宅が建ったところは、急に人口が増え、国道の横断が危ないということで歩道橋がついた。多くの子どもが歩道橋を渡る様子を見ているが、すごい数である。多くの子どもが自由通路を通り、横断歩道を何回もくぐり抜けて亀岡小学校まで行くのが本当にいいのか、心配している。例えば400人の子どもが、自由通路に向かって歩いていく様子を想像しただけでもわかんと思う。スタジアムでは、色々な構想があるので、通勤、通学だけでなく、色々な人が来られる。そこで発生する、連れ去りなどの危険な行為を想像しただけでも心配である。わざわざそのような危険性の高いところを、なぜ通学路にするのか。アンダーパスは、住宅の人が安全に通れるように作った道路である。駅の自由通路は、南北の行き来が便利なように作ったもので、通学路を見込んで作られてはいない。決定したのであれば仕方がないが、将来的には校区変更もあるという話をしておかないと、子どもたちの安全を無視して、住宅販売を優先してしまうと後で取り返しのつかないことになるのではないかと心配する。大人が目線ではなく、子どもの目線で考えることが教育には大切なことではないか。

<教育部長>

駅北の校区決定は、未来永劫変わらないということではなく、まずは教育委員会として通学路の安全対策をしっかりととり、学校や地域と連携をとっていく。アンダーパスの完成は夏頃、歩道は秋頃と聞いている。道路が整備されれば、通学路についても確認してみる必要があると考えている。子どもたちが安全で安心して通学でき、それぞれの学校でより良い学びにつながるようしっかりと取り組んでいく。

<木曾委員>

校区を見直して、4月から均一にやっというようにしているのに、亀岡小学校が増えれば同じことになる。そういったことは考慮されたのか。城西小学校は今、かなり子どもの数が減っているのに、受け入れる余裕があるが、亀岡小学校はそういうわけにはいかないと思うので心配する。

<三上委員>

情報教育推進経費の話に戻るが、学校では、色々な備品が古くなり、修理して何とか使っている。消耗品は全然足りていない。出張旅費が足りないから制限しているという中で、このような予算が通るといことに対して、何なのかという、何とも言えない学校関係者の思いがある。その中で、覚悟して進めていただかなければなら

らない。もう1つ、学校建設経費の詳徳小学校と大井小学校の大規模改修であるが、それぞれの中身を具体的に教えてほしい。

<教育総務課長>

大井小学校は、1年目は普通教室棟の改修を予定している。教室、廊下、給食配膳室の内装や、外壁の改修を行う。2年目は、管理棟の校長室、職員室、特別教室、廊下等の内装、外壁の改修を予定している。詳徳小学校は、1年目は、普通教室の高学年の棟の改修を予定している。教室、廊下、トイレの内装、外壁の改修、屋上の防水も考えている。2年目は、管理棟、特別教室棟、普通教室の低学年の棟の改修を予定している。校長室、職員室、特別教室、廊下の内装と、外壁の改修を予定している。

<三上委員>

詳徳小学校のトイレの改修について教えてほしい。

<教育総務課長>

この4月から校区の見直しが始まり、児童数が増加する。トイレについては以前から要望があり、今年度に男子・女子トイレを1つずつ洋式化した。それ以外のトイレを改修する予定である。

<三上委員>

ほぼすべてが様式トイレになるのか。

<教育総務課長>

すべて洋式トイレにしていいのか、学校と相談して検討する。

<三上委員>

トイレの床がドライ方式になると聞いたが、学校からの要望なのか。

<教育部長>

大井小学校では、既にトイレ改修を済ませている。詳徳中学校も昨年改修した。これまでは、床面に水をまいて、排水ができる構造になっていたが、改修後は水をまかないタイプの床を取り入れているので、今回も同様の床を考えている。

<三上委員>

大人の感覚では、ドライ方式は滑らないし便利になるが、小学校低学年になると、冬場は嘔吐下痢が流行ったりもする。トイレに連れて行っても間に合わないことが結構ある。そうなった時、ドライ方式は後始末が非常に大変である。養護教諭は心配されていると思うが、現場の声を聞いてドライ方式にされているのか。

<教育部長>

現場の声は確認している。従来のトイレは、暗いことと臭いが大きな課題になっていた。臭いの原因は、床面に水が流れる構造にあるのではないかと指摘されていた。気持ちよく使える環境にするために、ドライ方式に切り替えを進めている。低学年については、間に合わないことも考えられるので、学校と連携をとって進めていきたい。

<三上委員>

一長一短で、臭いの面では濡れていない方がいい場合もあるが、今言ったようなこともあるので、学校とよく相談してほしい。

<松山副委員長>

情報教育推進経費に関して、導入する端末は、外部サイトにアクセスできるのか。

<教育総務課長>

インターネットにつながっていて、調べ物ができ、動画が見られるように整備する予定である。閲覧制限をかけることは、今後考えていきたいと思っている。

<松山副委員長>

自発的に調べるのはいいことであるが、インターネットには、誤った情報が多く掲載されている。先生が教えたことも、子どもが誤った情報をインターネットで調べて、正しい情報がインプットできないこともあると思う。先生の指導方法の検討はしているのか。

<教育次長>

まず、環境整備が現状であり、指導方法について学校現場と話をしていることはない。ただ、インターネットでさまざまなトラブルが起こっていることは、学校現場もよく承知している。子どもたちが、思いのままに検索することによって、良くない情報を得るということも十分わかっている。今、学校現場では、情報モラルについて子どもたちに教えているところであり、今回導入にあたっては、研修を行っていきたいと思っている。実際に授業で使う時に、自由に調べなさいとするのではなく、これについて調べてみようとか、わかったことを言い合ってみようということで、自由に数分調べさせるようなことはしないよう、教育委員会も先生方と連携をとっていききたい。

<松山副委員長>

いろいろな可能性を検討した上で事業を導入し、先生方の研修についても、教育委員会としてしっかりとお願いしたい。

<福井委員>

校舎の大規模改修を行うということであるが、大井小学校は建設から45年経過している。そもそも校舎というのは、何年使うつもりなのか。

<教育総務課長>

来年度当初予算で、学校施設の長寿命化計画の予算を計上している。その中で、長く使っている施設について、さらに改修して使っていくのか、それとももう使えないのかどうかを見極めていききたいと考えている。

<教育部長>

昭和30年代に建設された校舎も現存している。人口が急増した昭和40年代後半から50年代に建設した校舎がほとんどである。改修しながら今日まで使用してきたが、雨漏りや、外観が老朽化している学校も多い。国の補助金の適正化の基準で、鉄筋コンクリート造は50年か60年くらいの耐用年数だったと思う。それぐらい使えるよう、維持管理もしっかりとしていかなければならない。そういったことから、令和2年度から3年度にかけて、施設の長寿命化計画を策定し、少しでも良い環境で長く利用できるようにしていこうと考えている。

<木村委員>

P13、教育費府補助金、「もうひとつの京都」ステップアップ推進事業費交付金が不採択になって、事業はやめたのか。不採択の理由は。

<歴史文化財課長>

「もうひとつの京都」ステップアップ推進事業費交付金には、ハード事業とソフト事業を申請しており、京都府全体の枠組みがある中で、調整の関係で亀岡市のハード事業は採択されなかった。ソフト事業は採択された。歳入を見込んでいた分は、市債を充てた。トイレ改修を除く、屋上の防水工事や、エントランスホール壁面の改修工事である。

(質疑終了)

15 : 10

(教育部 退室)

4 討論～採決

《委員間討議》

＜山本委員長＞

付託議案の討論に入る前に、今回の議案について委員間討議の実施を諮る。事案はあるか。

＜三上委員＞

G I G Aスクール構想は、今後も莫大な財政負担を伴う。教育効果もわからない。学校に潤沢にお金の下りているわけではなく、教員も保護者も、学校にお金を回してほしいという思いを持っている状況の中で、政府主導の事業に、最終的には何10億円ものお金が使われる。もう少し皆さんの意見が聞きたい。

＜山本委員長＞

G I G Aスクール構想についてということで、1つ項目を上げていただいたが、他にないか。

＜木曾委員＞

P 2 7、コミュニティ推進経費、国庫補助金が不採択になれば事業中止とするということを担保できないのであれば、問題があると思う。

＜山本委員長＞

この2点で自由討議を行う。まず、G I G Aスクール構想について、発言していただきたい。

＜福井委員＞

昨年12月に閣議決定され、乗り遅れたらできないということを考えると、仕方がないと思う。本来は、議会だけでなく、社会としてしっかりと議論すべきことだ。ただ、市の財政だけを考えても、導入済みのエアコンも、今回のパソコンも、莫大なランニングコストが見込まれる。これを進めていく限りは、スクラップアンドビルドという言葉だけではなく、亀岡市は教育、子育てをナンバーワンに掲げるのであれば、何を犠牲にするのかということをはっきりと打ち出さなければならないと感じた。国が言うこと全てに従っているのは、市の財政が持たないと思う。

＜木曾委員＞

学校にパソコンを導入する時、その必要性について、吉川小学校へ見に行ったことがある。先ほどから、補助金がついたから事業を実施するという案件ばかりである。補助金100%の事業であっても大変なのに、3分の1の事業をどんどん実施していけば、やがてどのようなことになるかは押して図るべしで、本市のように弱小の市を運営していくためには、どうすべきかを根本的に考えなければならない。本来に必要な子どもの教育や高齢者福祉にお金が回せなくなると心配する。Wi-Fiを導入すれば、それを使わなければならないのもっと大変になる。先生方の準備もできていないのに、とりあえず導入して、どうなるかもわからない。電子黒板も、良いということで導入したが、使い勝手が悪いと隅でほこりをかぶっている。高額なものなのにもったいない。国庫補助金でも府補助金でも、税金である。附帯意見をつけてでも言うておかなければいけないと思う。

＜三上委員＞

本来のニーズや現状、目的から出発していないことが多い。今回は、電子黒板の比

ではなく大変になると思う。今でないと補助金が出ないということであるが、令和2年度でもいいのではないか。

<山本委員長>

当初予算では補正予算債というのが使えないので、この時期にやらないとということ慌てて出てきたのだと思う。

<木村委員>

端末は全員に持たさないといけないのか。

<山本委員長>

1人1台という条件である。

<木村委員>

補助金は100%ではないのか。

<木曾委員>

補助率2分の1で、1台上限が4万5,000円である。

<木村委員>

しなければならぬのであれば、導入された段階で視察に行くなどして、できる限り活用してもらえるようにしなければ仕方がないと思う。

<三上委員>

全授業で使うはずがないので、カリキュラムの中で、1クラス分を回していくこともできる。お金をかけずに同じ効果を得ることもできる。1人1台と国の言うがままに導入してしまうと、後々自治体に負担がかかる。自治体から声を上げていくべきだと思う。

<松山副委員長>

結論ありきで動いてしまっている。本格導入に際しては、本委員会としても現場を見るべきだ。補助金ありきの是非については、今後のテーマであると思う。

<浅田委員>

今後のことが重要になってくる。必要とも思うが難しい。

<松山副委員長>

委員会として、附帯決議を付すべきだと思う。本当に子どもたちのためになるのか、先生の負担にならないのかをしっかりと見ていかなければならない。短時間で決められる問題ではないが、決めなければ仕方がない。

<石野委員>

今のパソコンの活用状況を見て検討すべきだと思うが、すぐに結論を出さなければならぬというのはひどい話だと思う。

<木曾委員>

交流会館のクライミングウォールも、同じように、補正で計上しないと補助金がもらえないという話であった。十分に討議する時間がなく、振り回されている。国の動向や補助金関係の案件であっても、市の将来の財政状況、将来の事業展開を見て検討しなければ、後年に負の遺産を残すことになっては困る。10年後にとんでもないことになるのではないかと心配であるので、意見をつけるべきだと思う。

<山本委員長>

もう1件のコミュニティ推進経費について、発言をいただきたい。

<木曾委員>

東別院町自治会とどのような話になっているのかを確認しないと、採決できない。今ここで、担当部から話を聞いてはどうか。

<事務局長>

それでは、総務部にハザードマップの行政報告に入っていた際、部長から東別院町との話の内容も聞かせていただく。その後、再度、委員間討議をしていただくが、附帯決議ということになると、先に案文を作って確認していただき、討論・採決の後、附帯決議の案文を採決いただくことになるので協議をお願いする。

15 : 40

(総務部入室)

『行政報告』

○ 亀岡市洪水ハザードマップの更新について

<総務部長>

午前中に補正予算の説明させていただいた件については、地方創生拠点整備交付金が不採択の場合は、計上しているコミュニティ推進経費は不執行とし、改めて地元と協議していきたいと考えている。

それでは、亀岡市洪水ハザードマップの更新について、課長から説明させていただく。

自治防災課長 説明

《質疑》

<木村委員>

ハザードマップは、全町つくられるのか。

<自治防災課長>

市内を12ブロックに分けているが、東・西別院町と畑野町については、まだ浸水想定図ができていないので、今回配布するのは9ブロックである。

<三上委員>

コンパクトではあるが、いざという時にこれを見て確認するという点では、文字が小さすぎて読めないという方が多いのではないか。大切なところは文字を大きくしたり、UDフォントにするといった工夫をしてほしい。

<自治防災課長>

工夫していきたい。

<木曾委員>

京都スタジアムは、建設当初から、相当のスペースを中部圏域の災害備蓄倉庫として使うという説明を受けた。備蓄倉庫を見に行ったのか。

<総務部長>

私も気になって京都府に確認したが、来年度からということで具体的な説明は受けていない。

<木曾委員>

備蓄倉庫は、京都スタジアムの1つの売りであった。災害は待ってくれないので、1日も早く京都府と連携をとり、備蓄倉庫として運用してほしい。

<総務部長>

京都府に早急に要望する。

<福井委員>

防災ガイドブックにはもっと予算を使い、少しでも見やすいものをつくってほしい。

<山本委員長>

ハザードマップについて、他に質疑はないか。買い物施設については、地方創生拠点整備交付金が不採択であれば、未執行にするとされた。それについて、質疑はあるか。

<木曾委員>

交付金が採択されても、以後の亀岡市の負担を極力軽減するという附帯決議をつけたい。交付金が不採択の場合の地元とのすり合わせは、どこまでしているのか。市の補助金になるのであれば、どの限度までしていくのか。基準を決めて出さないと、決まりがなくなってしまう。その2通りあるがどうか。

<総務部長>

交付金が不採択の場合は、次年度において、ゼロベースで地元と協議を行う。亀岡市が建築するというよりも、地元の新築、場合によってはふれあいセンターの改修になるかもしれない。市が補助金を出すことになるかもしれないが、改めて、議会に補正予算を提案し、審議いただくことになる。

<木曾委員>

今回の補正予算に上がっている分については、交付金が不採択であれば流れるという理解でいいのか。

<自治防災課長>

地元に対しても、交付金が不採択であれば、次年度以降に改めて協議をさせてもらうということで整理している。

<福井委員>

不採択の場合は、4月以降に1から話をするということがわかった。

<総務部長>

亀岡市としては、指定管理者制度を主において考えているが、地元との最終的な整理はできていない。

<福井委員>

建てることだけの議案であり、建てた後のことはまだこれからで、市の方針としては指定管理者制度により地元にも担ってもらおうとしているけれど、まだ話はできていないということか。

<木曾委員>

「離れ」にのうみと同じで、とりあえず行政が2年か3年運営し、採算が合うようになれば地元で運営してもらおうという話がもうできているのか。ただ、大きな問題が起こった時には、市が負担するという話になっているのか。

<山本委員長>

スケジュールもわかっているのであれば教えてほしい。

<総務部長>

もともとは、地元で施設を建て、運営していきたい。それに対して亀岡市に補助金を出してほしいという地元からの要望があった。施設を建てる補助金を探す中で、地方創生拠点整備交付金があったので、市の公の施設として建設するけれども、基本的なスタンスとしては、運営を含めて地元が行うという話の流れである。その流れの中で整理しようとしているが、もう少し市が負担するということについては、この1年をかけて協議することになると考えている。将来的な施設の管理の方向については、指定管理者制度も視野に入れて進めている。

<木曾委員>

これは、埋立処分場の延命措置に関わることも含まれているのか。東別院町にはそれだけの応分の負担をしてもらっているのか、その一環として、地域活性化のために地

方創生拠点整備事業も取り込んで実施するという協議を、自治会と行ったのではないか。

<総務部長>

買い物難民の問題で地域として要望され、コミュニティ担当として関わっているので、地域の支援をどのような形でできるかということを中心に考えている。

<木村委員>

後々に、負の遺産にならないか心配である。最初は、建ててもらえば地元で運営すると言っているが、後で、どうにもならないから市で何とかしてくれということになるのではないか。30年も経てば汚くなり、改修もしなければならない。その時に、大きなお金がまた必要になる。そういうことを、最初に決めておくべきだと思う。

<総務部長>

地元で運営していただくのが基本スタンスである。交付金が決定していない中では具体的な話もしにくいですが、決まれば4月からスタートしなければならないので、市から地元へ早急に話をしていくことになる。

<福井委員>

年度内に決まるのか。採択された場合、いつ頃完成するのか。

<自治防災課長>

年度内に内示があれば、4月に事業をスタートする。建てるのは9月ぐらいからで、建物は年度内に完成予定である。どのような店舗が入るかを決めなければならないので、運用開始は令和3年度からになる予定である。地元は、そこをコミュニティの拠点施設にしたいという思いがある。隣にはふれあいセンターがあり、離れたところにある自治会事務所の移転も、将来的には考えておられる。今も、会議はふれあいセンターで行っている。

<木曾委員>

東別院町の活性化のためにされることに対して、何ら異議はない。ただ、今発生していること、今後発生することを、市民にきちっと説明できるようにしなければならない。運営のこと、建物が老朽化した時のこと、指定管理にするかどうかということが不安定な状態で、ただ建てるということだけがわかっている。賛成するにしても、不安な思いがある。

<三上委員>

東別院町の皆さんが、主体的に市に相談された。地域のコミュニティの場、地元産物をアピールする場になり、移動販売車をつくって、そこを起点にまちを生き返らせていこうというような地元の熱意あふれる取り組みが持続的にされるのであれば、亀岡市がお金を出してやればよいと思う。そこをどう判断されたのか。

<自治防災課長>

店舗がなくなり、災害で道路が通行止めになって陸の孤島になったということもあり、地元では何らかの拠点施設が必要だということでスタートされている。それに対して、市が補助をするに当たり、たまたまこの交付金があったので提案をさせていただいた。東別院町は、高齢化率も42%くらいになっているので、買い物もデマンドが使えないかなど、地元の中でいろいろと話をされている。

(質疑終了)

16:20

(総務部退室)

《委員間討議》

<木曾委員>

運営についてと、市の関わり方、将来どうするかという3点が残ってくると思う。今の段階でこの予算に反対するのともうかと思うが、附帯決議を付けて、そのことを担保していくべきではないか。それがあると、不採択になった場合も生きてくると思う。

<福井委員>

明確に指摘をしておけばいいと思う。ただ、補助金や交付金申請の関係から3月補正で計上されるのは困ったことである。この議案に関しては、だめとは言えないので、木曾委員が言われた3点を明確にするように指摘したい。

<木村委員>

指摘要望と附帯決議の違いは。

<事務局長>

いずれも議案に対して注文を付けることであるが、その重みが違う。指摘要望は委員長報告の中での表現になり、附帯決議は委員長報告の中で触れるとともに、決議文の案文を協議いただき、それについての議決も必要になる。議決後は、文書により報告を求めるという非常に重いものになる。

<木曾委員>

この案件だけであればそこまで言わないが、次々と出てくるので、ここで言うべきだと思っている。皆さんの意見が指摘要望でいいということであれば、それで結構である。

<福井委員>

将来的な担保や大きさを言えば、GIGAスクール構想に附帯決議を付けるべきだ。覚悟を持ってやるように言うべきだと思う。

<松山副委員長>

施設建設のハード面、GIGAスクール構想のソフト面、両方に附帯決議を付けるべきだと思う。

<木曾委員>

二元代表制と言いながら、行政が先を走ってしまい、議会が追認しなければならないことばかりである。お互いに謙虚になるべきだ。ここは、議会の権能として、理事者に対して地に足の着いたことをやるようにと警告を発すべきだ。

<山本委員長>

事前に説明を受けた時、交付金が不採択になればどうするのかと聞いた。その時は、ゼロベースで事業も実施しないとの答えであった。ゼロから地元と話をし、建物も含めて今後どうしていくかを話し合う中で、また来年度に補正予算を出していくと言われたので、そのように理解をしていた。附帯決議というのは重いような気がしているが、後年負担の心配がある。交付金が採択されても、最初は市の直営で、委託となるだろうが、しっかり管理していけるよう市の関わりはしっかりと持つべきだ。建てたものを維持していくのは本当に大変である。1日にこれだけの売り上げを出さなければいけないとか、住民に負担をかけたくないの、本当にやるべき事業なのか精査してほしい。実施してほしいが、しっかりと運営できるように指導してほしい。主になって絶対にやっていくという人が1人いないと、みんなが他人任せになる。自治会として受けたら、みんなが受けているので、誰が責任を持つというのではなく、共倒れになるかもしれないし、みんなで頑張ろうということになるかもしれない。最初しっかりと話をしておくことが大事だと思う。指摘要望で、細かいところをしっかりと指摘して、建物のことを地元で考えるようにしていただきたい。GIGAスクール構想も、補助金を申請して、不採択なら一般財源で賄えばいいという考え方はだめだ

と思うので、そういうことを改めてもらうというようなことは言っていくべきだと思います。東別院町の買い物・地域活動拠点施設については、不採択ならゼロベースと言われたので、一般財源でということにはならないと認識している。新たに話し合いをしながら積み立てていく覚悟は持たれていると思っている。

<三上委員>

市民の税金を、無駄なく効率よく使うという点で言えば、国の補助金が出ないから一般財源を使うのはどうかと言うのは、論としては成り立つ。一方、市民福祉の増進という観点から言うと、本当に東別院町の人たちのためになって、地元の人たちの熱意があって、持続可能で、まちを元気にする起爆剤にする見通しがあれば、国の補助金がなくともやるべきだということになる。国の補助金が出ないから事業を実施しないという、その程度の事業ならしなくてもいいという話になる。両面あるので、難しいと思う。指摘要望と附帯決議の違いは、附帯決議がただ重いというだけのことなのか。国会の附帯決議を見ていると、この部分をしないと通さないということがある。だからわざわざ決議する。指摘要望の場合は、私の勝手な判断だが、賛成するけれども、後々こういうことが懸念されるからきちっとやりなさいと、後々起こってくる懸念に対して付けていくものと認識している。今回、附帯決議か指摘要望かという場合、これだけはしないと通さないというものは一体何なのかを考えないと、重い軽いだけの話ではないと思う。

<木曾委員>

東別院町の買い物・地域活動拠点施設については、国の補助金が出ない場合、口頭ではゼロベースと言っているが、議案としてはこの案で出てきている。議会としては、この補助金が出ない場合には事業を実施してはだめだとはっきり附帯決議をするのは、今言われた通りの話ではないか。議会としても意思表示しておかないといけないのではないか。

<松山副委員長>

何もかもファジーだと感じる。事前説明では、東別院町では過去からずっと議論してきて、地元の人もこの施設ができたならとても便利になるという話の中で、補助金も見つかって、申請するというような温度感だと思っていた。今日の話では、これから地元と協議するということだ。地元にとっていいものだということはわかるが、ここでこの議案を通してしまうと、何でもファジーな議会になってしまっても困る。市民の税金なので、それをしっかりと議会で議論しなければならない。ファジーではいけない。

<浅田委員>

補助金ありきで急に上がってくるということを、委員長報告の中に入れられないのか。

<事務局長>

これまでから、国の補正予算に基づいて補助金を獲得して、事業は来年度に繰り越すということはあったので、それを全部だめということになると執行部も非常に困ると思う。木曾議員から、附帯決議で交付金が出ないなら事業をしないということをおっしゃったが、それは先ほどから執行部が、不採択なら不執行にするとおっしゃっている。文章で担保するということになると思うが、執行部は明確に言っていることである。

<木曾委員>

それ以上突っ込んでしまうといろいろな話が出てきて、それ以上は言えないので、今の段階では、事業が担保できなければだめだと議会側から言うべきだ。そうすることによって、対外的な部分も含めて、いったんゼロベースにできる。議会もそうだということにしておかないと、何でも言えばいいということではないということ、我々も

議論したということを残しておかなければならないと思っている。

<三上委員>

執行部は、不採択の場合は未執行にすると宣言している。それを、不採択なら未執行にせよという決議を上げなければならないのか。理事者が上げてきた案に対して、それではだめだ、これを担保し、守らなければ通さないとするのが附帯決議だとすれば、指摘要望の中で、そういう方向でやるようにと念を押せばいいことではないかという気もしてきた。

<山本委員長>

G I G Aスクール構想は、1人1台端末というのはこれからであるが、良い方向に向けていくための国の施策である。ただ、それによって維持管理経費がどれだけ上がるのかとか、それを生かしてどれだけ子どもたちのためになるのかが心配である。先生の中にも使いこなせない人がたくさんいると思うので、先生の研修を充実させてもらわなければならないし、その後、子どものために生かすようにということを入れておけばいいのではないかと思う。今回は、校内ネットワークの整備の件なので、そこまで入れていいのかわからないが、この構想を生かしてもらいたいということをつけたいと思う。

<木曾委員>

それが今までできていないから、パソコンや電子黒板がほこりをかぶっている。使い勝手がいいように、生かしてくれたらいいがしない。補助金があるから買うという、同じことの繰り返しである。これまでに活用できたという実績があれば心配しない。今度もできない可能性が高い。カリキュラムがないのに、ネットワークの整備をするというが、パソコンとセットになっている。

<福井委員>

セットなので、今回の補正は一部である。後があることはわかっているのだから、それは絶対にやるように言うのが附帯決議ではないか。

<山本委員長>

それをしないとだめですよというのであれば、建設的な附帯決議になるが、それが附帯決議でいいのかどうかがわからない。

<三上委員>

G I G Aスクール構想は、これだけ予算を使ってやることに対して、国は先行事例がない。普通は研究指定校で1人1台端末を持たせて、そこで得た成果をもって実施するものだが、唐突すぎる。理事者に対して指摘要望や附帯決議をする以前の問題だ。こんなことをされたら地方の予算はパンクする。もっと地方を大事にしてほしいということ国に対して言うべきだ。どのような附帯決議を付けようと、理事者に言ってもできないことだ。亀岡市だけで考えられることではない。

<木村委員>

子どもが1日6時間授業でずっと使うわけがない。2人1台でも、2クラスに1つでもいいのではないか。今やらなくてもいいように思うが、亀岡市だけやらないわけにはいかないということであれば、生かしていかなければならない。文化資料館の改修工事も、補助金が不採択になったから市債を充てたと言ったが、普通の会社であればそのようなことはできない。財源を簡単に振り替えることに対して、疑問に思った。もう少し真剣になって予算を確保してほしい。

<山本委員長>

補助金が付かなくても、どうしてもやらなければならない事業もある。止めたらい事業も中にはあるかもしれない。

<木曾委員>

三上委員が言われたように、亀岡市の理事者に対して言っても仕方のないことかもしれない。文部科学省が考えてやらなければいけないのに、トップダウン方式でやるからこのようなことになっているのではないかと思う。地方創生も同じである。地方自治体は、2分の1は負担しなければならない。将来的に、地方自治体の経営を悪化させるようなことになっているのではないか。

<山本委員長>

教育の平等という点で、パソコンを持っている子どもと持っていない子どもがいるので、一律にパソコンが持てる環境をつくってあげようという思いもある。それも大事なことだと思っている。後々、市の負担になれば、地方自治体の財政が大変になる。

<三上委員>

先行事例の無い中で、多額の負担と、時間、人も強いるような、効果がどのくらいあるか、先の見通しもない、そういうことについては、国が責任を持つべきということ、議会としても言いたい。亀岡市としても、メンテナンスや後々の負担も含めて国に要望してほしい。全国市長会を通じて決議を上げることは可能ではないかと思う。議会としても言うし、理事者も国に対して言うべきというような決議とすべきだ。

<木曾委員>

何でも検索できるようになるので、パソコンの使い方をしっかり教えるよう指摘すべきだ。メンテナンスのことだけではなく、リテラシー教育も大事である。子どもたちにスマホを持ってはだめと言っているが、学校で1人1台持つようになれば、リテラシー教育をしっかりとしないといけないと思う。

<福井委員>

附帯決議をどちらにも付けるつもりで、休憩をとって、事務局から文章を2つ出してはどうか。指摘要望であっても文章は一緒である。

<木曾委員>

附帯決議を付けるのであれば、全会一致でなければならない。賛成多数では意味がない。採決でどうするかを考えて、その中で文章を考えてはどうか。その意見を統一した方がいいと思う。私は賛成してもいいが、附帯決議を付すことが大事であると思う。

<山本委員長>

附帯決議は、自由討議で出ている2件ともに関わるのか。補助金ありきで補正予算を上げているが、後々の市の負担も考えるべきだという話もあった。

<福井委員>

みんな思っていることがばらばらである。まとめられない。

<木曾委員>

文章があって、どうするか考えるのも1つの方法かもしれない。

<山本委員長>

文章の中身も言っていたかかないと、全く外れたことになってしまってもいけない。

<三上委員>

会派で相談してきている。国が地方に押し付けるやり方自体に問題があるので、補正予算に反対しようと思っている。そういう立場で、全会一致で附帯決議だと言われても、納得がいくところではない。附帯決議を付して議案を通そうという話であれば、賛成できない。

<山本委員長>

反対の意見があれば、附帯決議は厳しい。東別院町の件はどうか。

<三上委員>

東別院町の方々が、長年そういうことを考え、市に対して要望する中で出てきて、やっっていくというのであれば、国の補助金がなくても支援すべきだと思うので、反対という立場ではない。ただ、未執行にするとやっているのを、未執行にせよという決議であれば、意味が無いように思う。

<木曾委員>

そうであれば、市の財政負担に歯止めをかけるような附帯決議にしてはどうか。

<福井委員>

歯止めの問題もあるが、附帯決議にするのであれば、東別院町の人たちが頑張るような書き方にすべきだと思う。施設を建てる案件であるが、補助金が採択されればそれで建てられる。その後、東別院町の人たちがどう運営するかという話であるから、逆に言うと、東別院町の人たちへのエールという意味の附帯決議であれば理解できると思う。

<木曾委員>

今の意見を聞くと、附帯決議までするよりも、指摘要望の方が、地域の方にエールが送れ、行政に対してもプレッシャーがかけられる。それで問題ないと思う。

<福井委員>

微妙であるが、東別院町のこれだけをとらえると指摘要望である。

<石野委員>

東別院町は、地元がやると言っておられるので指摘がなくてもいいが、どちらかと言うなら指摘要望である。

<浅田委員>

指摘要望でいいと思う。

<三上委員>

同じである。

<木村委員>

附帯決議で、最後までわかるようにしてもらった方がいい。

<松山副委員長>

附帯決議である。

<山本委員長>

意見を聞かせていただいたが、指摘要望の方が多いということで、指摘要望とさせていただきます。

17 : 15

《討論》

<三上委員>

第61号議案の一般会計補正予算に反対の立場で討論する。学校が学校でなくなる危険性もある。先進的な事例も無く、突如出してくるのは最近の文部科学省の心配なところで、大学受験の英語の問題にしても、学識経験者、学校関係者は皆反対していたにもかかわらず、財界や関係する業者の要望もあって導入されようとしたが、結局だめだった。今回も、おそらくパソコン業者だけではなく、プログラミングやソフトの業者にとって、学校が大きな市場になり、子どもや現場の状況とは関係なく動いている気がする。大本のところで、このGIGAスクール構想も1人1台端末ということについては反対である。その上、財政の問題、現場は消耗品も、人も足りない、お金が全然下りてこないという中で、人件費も含めて10億円近いお金が動いて、強制されることは、現場の士気にも関わる。ただ、国の問題なので、本市だけが反対してどうかというのはあるが、ここはすべての自治体から声を上げていくべきだ。詳し

くは本会議で述べる。教育の効果としても、有効に活用することは大事だが、全ての子どもに対する全体の教育としては、それほど効果はないと思っている。
(討論終結)

17 : 17

《採決》

＜山本委員長＞

賛成者は挙手願う。

第59号議案（財産区有財産の処分）

挙手全員 可決

第61号議案（一般会計補正予算）

挙手多数 可決

（反対：三上委員）

第64号議案（曾我部山林特別会計補正予算）

第68号議案～第74号議案

（亀岡財産区他6財産区特別会計補正予算）

挙手全員 可決

17 : 20

《指摘要望事項》

＜木曾委員＞

先ほど言った東別院町の買い物・地域活動拠点施設とGIGAスクール構想の2件をお願いしたい。

＜山本委員長＞

正・副委員長と事務局で整理して、3月9日に確認をお願いする。

本日本日予定していた「離れ」にのうみの行政報告については、3月9日にお願いする。
その他の項目も、3月9日に協議願う。

散会 ～ 17 : 35